

平成28年9月定例会 環境農林委員会の概要

日時 平成28年10月7日（金） 開会 午前10時 4分
閉会 午後 2時10分

場所 第6委員会室

出席委員 小久保憲一委員長

萩原一寿副委員長

飯塚俊彦委員、新井一徳委員、石井平夫委員、伊藤雅俊委員、小島信昭委員、
江原久美子委員、菅克己委員、石川忠義委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部関係]

宍戸信敏環境部長、岡崎守環境部副部長、山野均環境部副部長、
牧千瑞環境政策課長、石塚智弘温暖化対策課長、松山謙一エコタウン環境課長、
石鍋恵子大気環境課長、葛西聡参事兼水環境課長、
田中淑子産業廃棄物指導課長、安藤宏資源循環推進課長、
豊田雅裕みどり自然課長

[農林部関係]

河村仁農林部長、篠崎豊農林部副部長、松村一郎農林部副部長、
山崎達也農業政策課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長、
石間戸芳朗農業支援課長、持田孝史生産振興課長、岡眞司森づくり課長、
大冢早孝農村整備課長、田中誠農産物安全課長、岩田信之畜産安全課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第92号	平成28年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）のうち農林部関係	原案可決
第108号	平成28年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）のうち農林部関係	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

1 環境部関係

- (1) 狭山丘陵の保全と墓地開発計画について
- (2) 太陽光発電施設設置の規制強化について

2 農林部関係

- (1) 本県林業関連団体に対する会計検査院の指摘について
- (2) 埼玉農業の体力強化策について

報告事項（環境部関係）

- 1 ディーゼル車の運行規制について
- 2 県民が取り組む川の再生について

その他

埼玉農業の「体力強化」を求める決議が行われた。

【付託議案に対する質疑（農林部関係）】

新井委員

- 1 土耕栽培用の実証研究施設である次世代技術実証・普及センター（仮称）は、県内農家の要望を踏まえて整備することのことだが、具体的にはどのような要望が寄せられたのか。
- 2 資料には「もうかる農業の実現」と記載されているが、土耕栽培を考える農家にとってのメリットを具体的に数字で示せるのか。
- 3 久喜試験場内に整備することのことだが、久喜試験場の職員数は組織改正で減ってきていると思う。今後、どの程度の人員規模で次世代技術実証・普及センターを運営していると考えているのか。
- 4 農業の試験研究の将来に向けての方針や在り方についてどのように考えているのか。
- 5 平成28年2月定例会の本委員会における附帯決議を踏まえて整備することのことだが附帯決議が出されてから今までの半年余りの間に、県は事業者とどのようなやり取りを行ってきたのか。

生産振興課長

- 1 今年の6月から7月にかけて県内のトマト生産者を直接訪問して意見交換を行ったり、アンケート調査を実施するなどした。直接訪問したトマト農家からは、土耕栽培で生かせる技術の実証研究を行ってほしいとの意見が多かった。また、次世代施設園芸拠点での実証研究の結果や調査データを公開してほしいという意見や、拠点で作ったトマトの拠点内での直売や県内市場での販売はしないでほしいとの意見があった。アンケート調査は、農林振興センターが把握している約300戸のトマト農家に対して行い、178戸から回答があった。実証研究に何らかの期待をしているという回答が多かった。中でも、土耕長期一作栽培の多収技術の実証研究を是非やってもらいたいとの回答が多かった。県には期待していないという厳しい意見も1件あったが、直接訪問とアンケート結果で共通しているのは、土耕栽培での技術の実証研究を期待しているという声が多いことである。

農業政策課長

- 2 実証・普及センターを作ることによる農家のメリットについてであるが、センターは久喜試験場内に置き、生産者から要望のあった土耕栽培用の実証研究施設、いわゆる実証ラボを設置し、このラボと水耕栽培を行う次世代施設園芸拠点の両方で行う高品質多収栽培技術に係る実証内容を、県内生産者に一元的に実証・普及するものである。そこで得られた成果を活用し、品質向上や収量増加の栽培手法を確立、マニュアル化し、このセンターや8つの農林振興センターを通じて生産者へ技術を普及する。メリットを数字で表すことは難しいが、例えば冬場はハウスを締め切ることでハウス内のCO₂が不足するが、炭酸ガスを施用することで収量が2割程度増加すると言われている。また、細霧冷房では植物体が受けるストレスを低減し、収量が1割増加すると言われている。こうした成果が農家に普及すればもうかる農業につながるものと考えている。
- 3 センターの人員規模については具体的に何人と確定していない。技術の実証や普及を行うために必要な職員を来年度からきちんと配置したい。

- 4 今後の試験研究の方針だが、試験研究機関は本県の農林業が産地間競争に打ち勝ち、競争力を将来にわたって確保するために、技術革新や品種改良、環境変化に対応した研究を絶え間なく行うものである。さらに、ニーズに即した研究開発を積極的に展開して得られた成果を速やかに生産現場に提供するとともに、技術力を常に磨き、埼玉農林業の強みを発揮できるように、農家にとって役に立つ機関でなければならないと思っている。技術力は本県農林水産業の基礎であり、試験研究は将来の埼玉農業の在り方を左右する未来への投資であると考えている。必要な人員や予算を確保し、試験研究の体制について機能強化を図っていきたい。

農林部長

- 5 基本的には、事業の実施に当たっていろいろな専門家からの意見などを一緒に聴くなど、事業者とは毎週のように打合せを行っている。中でも、大きなやり取りとしては、まず4月6日に知事がイオンの執行役員や、イオンアグリ創造の社長と面会し、県議会でのやり取りや考え方を丁寧に説明した。4月と7月には、農林部副部長がイオンアグリ創造の社長と協議を行って、県議会のやり取りを踏まえて今後どうしていくかとの協議を行った。8月31日には、岩崎副知事と私がイオンアグリ創造の社長と交渉を行った。イオンアグリ創造の社長からは、5年後に施設を県に譲渡することは難しいとのことだった。しかし、農家の不安の声がアンケートで明らかになったため、対策を考えてほしいとお願いしたところ、いくつか約束をしていただいた。まず、県が窓口となった県内農家等の視察や研修は積極的に受け入れること。埼玉県が一元的に実証・普及するのであれば全面的に協力すること。埼玉次世代施設園芸拠点で生産したトマトをイオングループ内だけで販売し、県内市場への出荷や一般消費者への直売はしないこと。パート社員の雇用に当たっては雇用環境を踏まえて適切な賃金水準とし、県内事業者に影響しないようにすること。また、埼玉次世代施設園芸拠点が稼働してから5年後を目途に、県と共同して次世代技術の実証・普及の成果を検証することについても、御理解、御了解いただいた。

新井委員

- 1 農家のメリットとして、炭酸ガスを施用することで、2割程度の収量増加があるとのことであるが、コストの削減について、具体的にどの程度見込まれているのか。
- 2 農家がこのようなメリットを享受するには、炭酸ガスの施用やICTの導入に費用がかかる。今後の補助金などの農家への支援をどのように考えているのか。
- 3 事業者と約束することができたとのことであるが、県と事業者の間でしっかりと合意ができているのか。

生産振興課長

- 1 正確にこのくらいのコストが削減できるというようなことは申し上げられない。しかし、次世代施設園芸拠点で実証することによって、例えば、大規模経営による効率化で労働生産性が向上でき、コスト削減につながる。また、水耕栽培では、施肥や病害虫の防除などを非常にやりやすくなるため、コストが削減できるとも考えている。全体として経営的に見合う技術が実証できることを目指して、拠点で実証・研究していく。
- 2 農家への支援であるが、実証したものを農家に広く普及するように何らかの支援をしていきたい。

農林部長

- 3 副知事と私で訪問して、社長との間で合意がなされたものであり、県議会に御報告することについて、了承を得ている。

新井委員

- 1 実際に事業者や国と何回くらいやり取りをしているのか。
- 2 部長から県と事業者で5年後を目途に成果を検証すると合意があったという話があったが、それについて、国の見解が出ているのであれば教えてほしい。

生産振興課長

- 1 具体的に何回とは申し上げられないが、事業者との打合せは、先ほど部長が答弁したものと合わせてほぼ毎週1回程度実施している。打合せでは、事業の進捗状況、様々な施設の仕様などの今後の方針も協議している。

農林部長

- 2 前回の定例会でも御報告させていただいたが、国との関係では、齋藤副大臣のところに伺って確認したところ、「基本的には何よりも現行スキームで拠点を完成させ、成果目標の達成に向け取り組んでほしい。イオンが5年間事業を行って、その後、埼玉県が主導して行うということは制度的に不可能ではないが、イオンとの合意が得られないとなると事業の遂行が極めて難しくなるのではないかと」言われている。その後も国とは意見交換をしているが、考えは変わっていないということである。

石川委員

- 1 農林振興センターが把握している300戸のトマト農家にアンケートしたとのことであるが、トマト生産者の総数に対する割合はどのくらいか。また、アンケート対象は、個人であるのか、それとも組合などの団体であるのか。
- 2 この予算は継続費であるが、今後のスケジュールはどうなっているか。
- 3 職員の配置については未定とのことであるが、補正予算説明書に記載のある賃金17万1千円は何か。

生産振興課長

- 1 トマトを作っている正確な農家数は分からないが、施設栽培によるトマト農家はおおよそ700戸である。このうち約300戸がトマトを主に経営している農家であると把握して、アンケートを実施した。100%とは言わないが、ほとんどのトマト農家にアンケートを配布できたと考えている。アンケートの配布方法は、組合を作っている方には組合を通じて個人の方まで、個人の方には直接配布し、アンケート調査を行った。

農業政策課長

- 2 一般的にトマト栽培は7月に播種、9月に定植なので、来年7月までにハウス建設を完成させれば来年度の研究に間に合う。予算を認めていただければ、そこから逆算して、すぐに実施設計の入札を始め、工事契約を平成29年2月に行い、6月頃の完成を見込んでいる。
- 3 予算説明書にある賃金は工事に関するもので、センターに配置する職員の賃金ではない。

菅委員

事業者が栽培技術の実証・普及に全面的に協力をする事、トマトはイオングループ内のみで流通販売をすること、パート社員の雇用は地域の雇用環境を踏まえ実施すること、5年後に次世代技術の実証・普及の成果を検証することについて、事業者の最高責任者とは口頭の約束を取り付けているのか、それとも何らかの覚書のようなものが取り交わされているのか。

農林部長

公表しない予定だが、イオンアグリ創造株式会社の社長から埼玉県知事上田清司宛てに文書を頂いている。

柳下委員

イオンぐらいの大企業であれば、リスクを伴っても自力で土地を見つけて施設を作り、水耕栽培の研究成果については、大企業の社会的責任として、県の農林部にも提供すればいい話である。附帯決議が出され埼玉次世代施設園芸拠点の予算が凍結されたため、今回補正予算案が提出されたが、本来逆であると思う。トマト農家あるいは家族経営の農家のために、何かお役に立つことはあるのかアンケートなどでつかんだ上で、県として今回の次世代技術実証・普及センターのような施設を作るのであれば大いに結構である。しかし、予算が凍結になったから、この議案をセットにして出してくるのは納得できない。もちろん、このようなセンターを作って、トマト農家に技術を普及させて、安くおいしいトマトが普及するのは大いに歓迎であるが、このような予算の出し方について、どう考えるか。

農林部長

ただ今、厳しい質問を頂いた。国が予算要求し、拠点を全国に数か所作る事になった際、施設園芸で第一人者として走ってきた埼玉県としては、まずは手を挙げたいという気持ちがあった。今考えれば、農家に話を聴いてから手を挙げるのが筋かもしれないが、予算スケジュールの制約上、手を挙げざるを得なかった。その後、厳しい御意見を県議会から頂戴した。順番は逆になってしまったかもしれないが、農家から意見を聴いて、土耕栽培の研究をしてほしいという意見もあり、今回の提案となった。こうした流れの中で現在まできている。国に対し手を挙げてしまったという点については批判があると思うが、最終的には埼玉施設園芸の発展のためにこの予算を使い、網羅的に研究していきたい。何とぞ御理解をよろしくお願ひしたい。

石井委員

事業の表題にある次世代とはどのように考えているのか。

農林部長

規模が今よりも大きくなることや、コストを下げて安定経営をできる姿を描くということで次世代施設園芸の事業が仕掛けられている。具体的に面積が何ヘクタール以上なら次世代という議論があるかもしれないが、本県としては、全体面積3ヘクタールという規模で水耕栽培、低段密植栽培を行い、しっかりコストが下げられて利益が上がる仕組みができる施設園芸を次世代と位置付けて国に申請し、国から事業採択された。そこをしっかりと研究して成果を上げ、農家に普及することによって、次世代の施設園芸発展に向けて頑張

っていきたい。

石井委員

予算ありきではなく、次世代には埼玉農業はどうなっているのかという観点からこの事業を進めるべきと思う。次世代ということでは、ロボットの技術開発が進んできていることを踏まえ、収穫や箱詰めにロボットを活用することなども考えられる。こうしたロボット利用などの記載がこれまでの資料にはないが、この点はどうか。

農林部長

次世代の将来像を描きながらこの事業を進めなくてはならないということは委員御指摘のとおりである。少子高齢化が進んで農業の担い手人口が減る中、規模の拡大によりコストを下げて外国と戦っていかねばならないため、大規模で生産できる次世代施設園芸に手を挙げている。ロボットの活用についても課題であり、今の時点では、拠点の実証計画の中で明確になっていないが、農家の声を聴き、農家のためになることは研究を深め、提案していきたい。この事業は新しいことに取り組むものでリスクは高いが、そこは民間の力を活用しながら取り組み、農家に新たな施設園芸の姿を示していきたいので、御理解いただきたい。

石井委員

- 1 民間の力とはイオンのことか。
- 2 高所作業車はどのように使うのか。

農林部長

- 1 イオンはコンソーシアムメンバーである民間企業の一つに入っている。JA全農埼玉もコンソーシアムのメンバーとなっている民間企業の一つである。その他、拠点の技術は種苗メーカーなどいろいろな民間企業の技術を使っている。いろいろな企業の力を借りながら進めていきたい。
- 2 今回、農家からの要望を踏まえ土耕栽培を行うが、低段密植は行わず、高いところからも収穫するため、作業を効率よく行うために高所作業車を使用する。

石井委員

- 1 私は平成26年度にも環境農林委員会におり、低段密植栽培を行うと聞いていたが、方向が変わったのか。
- 2 低段密植栽培で1年間収穫できるということだが、種をまいて、定植して、収穫を行って、空いている期間はないのか。

生産振興課長

- 1 埼玉次世代施設園芸拠点は低段密植栽培である。
- 2 片付けをして次の苗を定植するまでの間は、若干、ハウス内が空くという状況になるが、ハウス全体としては1年間を通して収穫できる計画となっている。つまり、どこかのハウスでは収穫物が採れている状況である。

農林部長

- 1 私の答弁で誤解を与えてしまったかもしれないが、イオンの水耕栽培は低段密植で栽

培する。今回提案している実証ラボは、イオンが行う次世代施設園芸拠点とは別に、農家の希望である土耕栽培により、高い所まで作る栽培方法で行う。

石井委員

- 1 県は、今までのやり方では収量が上がらないので低段密植にする、これが次世代施設園芸であると言っていたが、なぜ変わってしまったのか。
- 2 イオンアグリ創造の社長は知事のいるところで、次世代施設園芸を久喜市から埼玉県へ、埼玉県から関東へ、関東から全国へ広げていきたいと言っている。県が利用されているような気がしてならないが、誰がどのように次世代施設園芸を全国に広げていくのか。

農林部長

- 1 コンソーシアムで提案しているコンセプトは、水耕栽培で低段密植であり、変わっていない。今回、新しく提案する実証ラボは農家の声を聴いて土耕栽培を付け足したものであり、これまでのコンソーシアムの計画を変更するものでない。
- 2 私が直接社長と話した中では、販売については、関東の店舗でも行うと聞いているが、次世代施設園芸拠点を全国展開するとは聞いていない。

伊藤委員

第108号議案について質問する。治山事業のうち、県内で落石対策が必要な箇所はどれくらいあるのか。また、今後どのように対策を進めるのか。

森づくり課長

落石の危険のある箇所を含め山地災害危険地区は、地形、地質、保全対象から判断し、1,872か所把握している。そのうち落石の危険などがある山腹崩壊危険地は900か所余りある。全てがすぐに危険というわけではないが、現地の状況を見ながら計画的に対策を進めていきたい。

小島委員

- 1 補正予算（第3号）で行うほ場整備地区の面積、負担割合、1反当たりのコストについて伺う。また、ほ場整備の要望は現在どのくらいあるのか。
- 2 農地防災事業について伺う。県内の危険なため池について調査を行ったと聞いたが、いつ調査を行ったのか。また、どのくらいの数の地区で工事が必要で、その中でなぜ今回この地区を実施することになったのか。

農村整備課長

- 1 ほ場整備事業については、鴻巣・行田地区が74.7ヘクタールで負担割合は国50%、県27.5%、市20%、地元農家2.5%である。また、1反当たりの事業費は120万円である。下小坂・平塚地区は31.4ヘクタールで負担割合が国50%、県27.5%、市22.5%で地元農家の負担はない。1反当たりの事業費は120万円である。県内でほ場整備の要望がある面積は、505ヘクタールあり、この区域でほ場整備事業の実施を推進している。
- 2 ため池については、平成25年度から平成26年度の2年間で一斉点検を実施し、整備が必要なため池を9か所把握している。今回補正予算でお願いしている2地区は、一

斉点検実施前から改修の要望があり、耐震調査の結果、危険と判定されたため、早めに事業化するものである。

小島委員

- 1 ほ場整備について、要望が505ヘクタールあるとのことだが、地元の合意形成ができていない地区では、なぜ早く実施できないのか。
- 2 ため池が設置されているのは山間部であるから、地震・地滑り等で水があふれ出すと農家でない方にも被害を与えることになる。9か所が危険と分かっている、なぜ事業を早く行わないのか。

農村整備課長

- 1 測量や調査設計には2年程度の期間を要するため、すぐには実施できない。地元の合意形成ができた地区から事業を順次進めていくが、合意形成には時間がかかる。
- 2 危険なため池9か所のうち2か所は事業化しているので、残りは7か所である。調査設計に時間がかかってすぐには実施できないが、管理者である市町村や土地改良区が、ハザードマップの作成などを行い、下流の住民に対し注意喚起を行っていく。

小島委員

ほ場整備事業について、例えば300ヘクタールが合意形成できた場合、すぐに事業を実施してもらえるのか。また、ため池の改修については、橋などと同様、人命に関わり緊急性が高いので、調査ができてからでは遅い。全て事業を行ってもよいと考えるが、なぜできないのか。

農村整備課長

ほ場整備について、要望のある505ヘクタールでは合意形成を進めている最中なので、一度に300ヘクタールは事業化されないと思われる。両事業とも国庫補助2分の1で実施しているので、早期実施を国に対し強く要望していきたい。

【付託議案に対する討論】

柳下委員

第92号議案、一般会計補正予算（第2号）について反対する。当該予算には次世代技術実証・普及センター整備事業費に係る継続事業第1年次支出額として、6,238万円が計上されている。この予算そのものについては、地元トマト農家などにとって役に立てられればと考えれば反対ではない。しかし、この予算は、2月定例会で埼玉スマートアグリ推進事業費が計上され、埼玉県農業技術研究センター内の4ヘクタールもの事業用地を県が10億9千万円を計上して整備し、イオン系の大企業に固定資産税額相当額で貸し出すというものであった。我が党は、このような県民の財産である県有地を格安で特定企業に提供し、支援する事業は、認められないと反対した。この予算が執行停止となり、イオンに対してこの補助金支出を行えるようにと県が今回の予算を計上してきた。今、埼玉県のトマト農家は、ほとんどが土耕栽培であるが、おいしいトマトづくりのために生産者は、大変苦勞されている。こうした家族経営で頑張っている農家こそ最優先で支援すべきである。イオン支援の予算の凍結解除のために、埼玉の農業を支えてきた農家にもメリットがあるとされている実証・普及センターをイオンの拠点の隣に設置するなどというのは、本末転倒である。以上の理由によって反対する。

【所管事務に関する質問（本県林業関連団体に対する会計検査院の指摘について）】

柳下委員

- 1 林業関係で国の会計検査院から不当とされた案件が過去5年間で3件あると思うが、概要について伺う。また、指摘件数がとても多いのではないかと思うが、農林部としての見解を伺う。
- 2 平成27年度に不当とされた補助金受給について、私に電話で情報提供があった。内容としては、昨年11月30日から行われた会計検査院の調査で、「西川広域森林組合」、「埼玉県中央部森林組合」、「彩の森とき川」という林業協同組合で不正受給が発覚し、時効消滅していない過去5年分に遡って調査が継続している。今回の検査で極めて悪質だったのは、「彩の森とき川」という林業組合での不正受給で、金の流れが全く不透明で、かつ、関係書類は全てが偽造されていたと発覚したために、会計検査院の指示で専門家を入れた第三者委員会が設置され、更なる調査が進められているというものである。そこで、平成27年度の会計検査院の調査の結果をできる限り早急に御報告いただきたい。
- 3 国庫補助にこれだけ不正があったということは、関連団体それぞれが県の補助でも不正を行っている可能性が高いと思うので、県としても監査・調査すべきと考えるがどうか。

森づくり課長

- 1 3件の概要であるが、1件目は県事業で、平成23年度に受検した県の治山工事である。平成22年度に施工した治山事業のうちの護岸工事について、設置すべき資材が設置されていなかったと指摘されたものである。そのほか2件は、県の予算を通らないものである。2件目は平成23年度に受検した「分収林施業転換促進事業」で、「美しい森林推進協議会」が平成20年度から平成22年度まで実施したものである。補助対象となる人件費の出役日数の集計方法について、協議会と会計検査院で解釈の違いがあるなどで、一部が不当と指摘されたものである。3件目は、県内の事業体が平成21年度から平成23年度に実施した「緑の雇用現場技能者育成対策事業」で研修費用として受けた助成金が、区分経理されていなかったり、日報の確認ができないものについて一部不当との指摘を受けたものである。
- 2 平成27年11月30日からの会計検査の結果についてであるが、現在会計検査院が調査中であるので、内容はお答えできないが、結果が出次第報告する。
- 3 県を通る補助事業については、適正に確認調査を行っている。また、補助事業を適正に行うように検査体制等の仕組みを強化しているところである。それ以外についても、指導機関として事業体をしっかり指導していきたい。

農林部長

- 1 農林部の見解ということであるが、税金を不当・不正に使うことには厳正に対処していく。県内で不適正な事例があった場合、情報共有するとともに、全国での事例も勉強して指導や検査を行い、要領などの改正を行うなど適切に対応していきたい。

柳下委員

- 1 会計検査院からは、平成23年度は埼玉県農林公社の「美しい森林推進協議会」が3,000万円、平成24年度は「スマイル企画」が800万円と2年連続で不正を指摘さ

- れ、国に補助金を返還している。県も予防のために調査・監査すべきではないか。
- 2 平成27年度の結果はいつ分かるのか。結果が出たら公表してほしい。

農林部長

- 1 県の監査も行っているが、このような事態が起こったので、より丁寧に監査を行っていききたい。
- 2 結果については、会計検査院から公表されるので、公表されたら報告する。

柳下委員

県の検査をしているというが、検査の結果は、何の問題もなかったのか。

森づくり課長

林業事業体が指摘を受けた2件については、県を通っていない。林野庁から直接、あるいは、林野庁から補助を受けた団体が直接林業事業体に交付した補助金であるので、この2件については、県は監査等をしていない。しかし、県は指導機関であるため、こういった事態が起きたことを踏まえて、しっかりと指導していきたい。

柳下委員

- 1 国の補助金が問題になったのだから、県の補助金についても監査をすべきではないかという質問への答弁がないが、どうか。
- 2 「彩の森とき川」の関係者から私が聞いた話だが、「寄居林業事務所の担当部長と担当者が会計検査の数週間前に来て、このままでは会計検査を通らないので書類を修正するように指示を受けた。言われたとおりにした結果、不正受給として会計検査院から指摘された」と言っている。また、かなり裏金ができているという話も聞いた。こういう問題については、監査を行い、事実かどうかを明らかにするべきであると考えているがどうか。

森づくり課長

- 1 県単独の補助に関してもこうした事態を踏まえしっかりと監査をしていく。
- 2 寄居林業事務所についての話は把握していない。

【所管事務に関する質問（埼玉農業の体力強化策について）】

新井委員

農林部に関する予算と人員について伺いたい。昨今は農業従事者が高齢化しており、後継者もなかなかいない。一方で放棄地も増えている。北本市でも農家の方はたくさんいるが、いろいろな課題、悩みを持っている。地元農家を回っていると、農林部がイニシアチブを取ってしっかりと農業施策をやってほしいという話を聞くが、農林部がしっかりと構えてくれないと良い施策も打ち出せないと考える。農林関係は、全国的に予算や人が減らされてしまったという話も聞くが、実際、本県の農林部ではどのぐらい減っているのか。過去10年とか20年でもスパンはお任せするがその推移を伺う。

農業政策課長

農林部予算は当初予算ベースで、平成8年度の657億円がピークであるため、過去20年でお答えさせていただきたいと思う。予算は徐々に減少しており、平成28年度は223億円であるので、20年前の平成8年度との比較では434億円、約66%の減少と

なっている。職員定数の方であるが、平成8年度との比較で見ると、平成8年度の農林部の職員定数は1,464人であったが、平成28年度は882人であり、20年前の平成8年度との比較で582人、約39.8%の減少となっている。

新井委員

内訳の話になるが、県の農業振興に欠かせない試験研究機関についても、予算も人も減ってしまっているという認識でよいか。

農業政策課長

試験研究予算は手元の資料では過去20年ではなく、過去10年のデータになってしまうが、年により多少の凸凹はあるが、全体としては減少している傾向であり、平成18年度と平成28年度との比較では、約10%ぐらいの減少となっている。職員定数であるが、平成18年度と平成28年度との比較では32%の減少となっている。

新井委員

試験研究機関の予算も含めてかなり減ってしまっており、これは危ない状況だと思うが、職員定数が減っているということは、専門職の数も減っているということによいか。

農業政策課長

専門職である技術系職員の定数で見ると、平成18年度が954人に対して、平成27年度が744人であるので、同様に減少しているところである。

新井委員

ここ数年は、かなり採用を減らしたという認識でよいか。

農業政策課長

農業職の新規採用であるが、ここ数年であると平成19年度から平成26年度まで順に申し上げると、1人、4人、1人、0人、1人、2人、2人、2人ときて、平成27年度と平成28年度は20人、15人と増やしている。

新井委員

農業職に関しては少し採用を増やしてくれていて、非常に良いことである。これからは是非続けてもらいたいと思う。全般的に予算も人員も減らされてしまっているが、その理由について、部長に伺う。

農林部長

予算が減少している一番大きな原因は公共事業予算が減っていることである。また、職員数と連動して給与費が減っているという影響がある。これは本県だけではなく、全国的な傾向である。公共事業の見直しの影響により、ピークの平成8年度では公共事業予算が300億円だったが、平成28年度は52億円で248億円減ってしまっている状況である。給与費の予算も平成8年度が122億円あったが、平成28年度は78億円で44億円減ってしまっており、公共事業の数や農家数の減少なども影響していると思う。これは本県だけでなく、全国的に起こっていると考えている。

新井委員

公共事業が減ってきて、国からのお金も減ってしまっているならば、県の単独予算を入れて、しっかりやってもらいたいと思うが、認識を伺う。また、試験研究機関の予算や人が減らされると、農家がいい物を作りたい、高品質な物を作りたいと思っても、その影響が当然出てしまう。仮に予算や人員がしっかりと確保できれば、県としてももっとやりたいような研究開発もあると思うが、部長のお考えを伺う。

農林部長

今後、TPPなどの動きにより、産地間競争が激化していくと考えられるので、県としては、ブランド化を進めるなど、売れるものを作っていく必要があると思っている。その前提として、県の試験研究機関において、品種開発、品種改良もしないといけない。また、それには年数がかかるので、全国に埋もれている農作物の中から本県の土壌や天候に適合するものを見つけて、農家の方々に栽培していただいて普及させることなどにより、埼玉農業をブランド化していきたいと思っている。

新井委員

先ほど課長から農業職に関しては、ここ数年採用数を少し戻してきているという話があったが、人員の確保・充実は欠かせない。特に専門職の新規採用について今後どうしていきたいか部長の考えを伺う。

農林部長

課長が答弁したとおり、ずっと採用人員が少ない状態が続いてきた中で、ここ2年間は20人前後を採用いただいている。トータルで見ると、年齢間のバランスを欠くような状況になっているが、どの世代にも同じような人数がきちんと確保されて、支援をしっかりできる体制を作っていかなければならないと思っている。今後とも必要な人数を安定的に採用するようお願いしていきたい。

新井委員

最後に確認であるが、予算も人もまだまだ足りないので、しっかり確保していきたいという思いであるということでしょうか。

農林部長

予算なり人なり、限られた財源の中でしっかりやっついこうと思っているが、安定的な予算をしっかり確保していったら、役に立つ役所、役に立つ農林部となるよう頑張っていきたい。

小島委員

1 基盤整備や埼玉型ほ場整備をやっているとのことだが、私の身近では見えない。私の地元の近くにさいたま市岩槻区と越谷市にまたがる水田があって、以前、地元の方がほ場整備について話合いをしたが、それぞれ利害があり今一歩まとまらない。こういう地区はあちこちにあると思う。話合いをした人に話を聴くと県は少し引いていたような印象を持たれていた。県には、傍観者ではなく、アイデア、情報を地権者に提供するなど、熱意を持って進めてもらいたいと思うが、今まで、どのようなバックアップをして、ほ場整備をまとめてきたのか。

- 2 補正予算案としている2地区のほ場整備について、地元負担があつたりなかつたりしている。地元負担は市町村で差がないようにしてもらいたい。(要望)
- 3 ほ場整備については、先延ばしにしていると、合意形成ができていても、地権者が死亡すると合意が崩れてしまう可能性があるのも、気運が醸成したときに着手するべきであるし、また、ため池整備についても、県民の命や農業を守るものなので、両方とも国庫補助がなくても、県単で対応するのもやむを得ないのではないのか。
- 4 農業水利施設の老朽化についても、それぞれの市や土地改良区で対応できておらず、水漏れが発生したりして、農家をバックアップできていない。民間の土地改良区でも、排水ポンプが老朽化して必要なときに動かないという現象が起きている。農地を農地以外にする場合、土地改良区は転用決済金を徴収しているのに、老朽化対策への対応ができていないが、県はどのように指導しているのか。

農林部長

- 1 試験研究についてもそうだが、ほ場整備について農家の方が単独でやることは不可能であるので、県が主導的にやらなければいけないと考えている。利害関係が複雑に絡んでいることもあるため、地権者個人がまとめることは難しいところもあり、県が中立的な立場から参画することが重要である。話合いの場に県職員も入って積極的に埼玉型ほ場整備事業をPRしていきたい。
- 3 ほ場整備の場合、県費を投入して実施することについては、国の補助率50%をなくして県が肩代わりすると、県費を77.5%入れないと同じ効果が出ない。まずは、国に対して予算の増額を要求していきたい。農業水利施設の老朽化やため池の耐震化など、緊急性のある施設の改修は、農家のためだけでなく消費者のためになっているという多面的機能の観点からも、しっかり予算の確保をしていきたい。

農村整備課長

- 4 水利施設整備について、県内に水利施設は490施設あり、そのうち県営造成施設は83施設あるが、県営以外は小さいものである。県営造成施設については、今後10年以内に補修整備が必要な40施設について、マスタープランを作成して計画的に補修整備を進めているところである。転用決済金については、それを活用して老朽化対策を実施するようという指導はしていない。

小島委員

転用決済金の金額は、法律で決まっていると思うが、賦課金の何年分か。

農村整備課長

20年分や30年分と聞くが、正確な数字は後ほど御回答する。

小島委員

私の経営感覚からすると、仕事をやらないところには人もお金もあげられないが、会社だけでなく役所でもそうであると思う。農林部でも、長期を見通してしっかりこういう事業をやるという方向性を明確にするべきである。トマトだけが次世代ではなく、水田にも畑にも畜産にも次世代がある。生産者を含めて次世代のイメージが見えてきているが、対応する研究施設の企画や事業を立案しない限り予算は付けてもらえない。今までのように

やっていますではなく、農家の皆さんから話を聴いて、こうやりますという事業や研究の案を作ってもらいたい。それに対して、我々はしっかり応援していきたい。

農林部長

本当の意味で役に立つ施策を打ち出さないと県民の皆様からの信頼は勝ち取れないし、予算も人も付いてこないと考えている。議会からもP D C Aサイクルをしっかりと回して検証して、効果を明らかにして対策を講じるように御指導いただいている。農林部の中でも、事業をやったと言いながらやってないというようなことがないよう、しっかり取り組み、成果を出していきたい。

柳下委員

先ほどの農林部長の答弁の中で「TPPの影響」という発言があったが、TPPは国会でまだ批准されていない。アメリカ大統領選の候補者も反対しているし、国内にも反対している人もいる。誤解を招くので、ここは取り下げてもらいたい。

農林部長

私が発言した気持ちをお伝えすると、農林部としてはそのような厳しい事態になったときにおいても、埼玉農業をしっかり支えていかなければいけないという気持ちがある。いろいろな可能性の中の一つとしてTPPと例示したものであり、TPPの発効が前提となった発言ではないので御理解いただきたい。

菅委員

農林部として何をやるかという中身が重要である。人員も予算も確保しなければならないが、財政全体のことも見ないといけない。農林部は定数が39%削減と突出しているが、県土整備部は32%減である。公共事業に依存している部局はかなり下がっているという傾向もある中で、農林部の予算は平成19年度比で75%、県土整備部は66%と激減している。国の動向を見ると農林水産省の定数はこの5年間で15%削減する最も厳しい枠をはめられている状況で、地方自治体へ影響するのではないかと危惧している。国も定数を35%以上削減し、人員をカットされている状況であるが、今後の影響を教えてください。

農林部長

農地面積が減り農家人口が減っていく中で、農林水産省も人を減らしていくのが合理的であると言われるが、単に比例して減らすのではなく、一定数になった後は、品目ごとに対策をしっかりと講じられるような体制や専門の知見を有する人間の確保が重要である。現在、農林部が置かれている状況は、これ以上人を減らすと品目ごとの農家に対する指導や公共事業の適正な実施ができなくなってくるような状況にあると考えている。先ほど小島委員からお話があったが、我々としてはしっかりと成果を出しながら必要な要求をしていくべきであると考えている。

菅委員

国では、内閣府が農水省の人員を14%削減した。総務省なども削減されている。このようなことは必ず地方に影響するが、国の動向をどのように考えるか。

農林部長

先ほど全国的にそのような状況があると答弁したが、国の流れがあり、我々地方公共団体にも同じような対応を求められるという中で、埼玉県だけでなく他の都道府県でも同じような状況が見られる。連動してくる話なので、国としても必要な予算をしっかりと要求していただかなければいけないと考えている。公共事業も平成21年度以降大きく減ってきているので、それをしっかり復活していく。日本にとって食料政策、農業政策は必要であり、そのために必要な予算や人員は国民のために確保していかなければいけないということを農林水産省としてもしっかりと要求していただき、それと歩調を合わせて我々地方公共団体も要求していく必要があると考えている。我々も国に対して、こういった予算が必要であるとか、こういうことをやらないといけないなど援護射撃をして、合わせて発展していきたいと考えている。

農村整備課長

小島委員からの転用決済金についての質問に対して答弁を行う。土地改良区の地区内農地の転用に伴う地区除外については、土地改良法第42条第2項の規定に基づき、各土地改良区が定める「土地改良区地区除外等処理規程」で徴収すべき額を定めて、決済している。徴収すべき額については、その者が負担すべき土地改良事業の負担金や、土地改良施設の維持管理費を考慮して算出している。すなわち、各土地改良区が独自に定めている。

【「埼玉農業の『体力強化』を求める決議（案）」を本委員会として行う動議についての説明】

新井委員

ただ今配付した案文の朗読をもって説明に代える。

埼玉農業の「体力強化」を求める決議（案）。

生産者の減少や高齢化など、本県農業を取り巻く厳しい環境変化を踏まえ、他県に打ち勝つ力強い埼玉農業を実現していくためには、試験研究の充実や、専門的な知識や技術の継承、さらには農業基盤の整備を最優先で行うべきであり、そのためには、農林関連予算や専門職員の確保による組織強化が必要不可欠である。農林関連予算と人員は近年、全国の都道府県がそうであるように、埼玉県においても大幅な減少を強いられ、農業振興に欠かせない試験研究機関のそれについても同様である。

特に、ほ場整備や防災重点ため池などの改修は、農地集積による農業経営の安定化のために、生産者が求める事業でもあり、また、県民の安心・安全の確保といった観点からも重要である。

今般、県から提出された「次世代技術実証・普及センター（仮称）整備事業」は、今後、この実証・普及センターで行う実証内容を県内生産者へ一元的に実証・普及する体制を久喜試験場内に構築するものであり、久喜試験場の強化に資するものとして一定の評価ができるものである。

ただ、前述した厳しい農業環境を踏まえると、引き続き、不断の努力が求められている。

よって、これからの埼玉農業の振興のため、県は関係する予算の確保及び人員の一層の充実に努めるとともに、生産者の求める農業基盤の整備にも積極的に取り組むことを求めるものである。

以上、決議する。

【「埼玉農業の『体力強化』を求める決議（案）」に対する質疑】

なし

【「埼玉農業の『体力強化』を求める決議（案）」に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（狭山丘陵の保全と墓地開発計画について）】

柳下委員

狭山丘陵には、すばらしい自然環境があるが、そこに宗教法人による墓地開発計画が持ち上がり、今年4月に県に届出を行った。地盤調査の結果から、斜面全体への擁壁設置などの大幅な計画変更を準備していると聞いているが、地震やゲリラ豪雨による土砂崩落の可能性の増大、湧水の水質劣化、「いきものふれあいの里」のスポット3の水生生物等への影響などが懸念される。トトロのふるさと基金では、公有地化のための募金を3,500万円集めており、墓地開発の禁止命令を含めた要望を知事宛てに出している。この問題に対し、どのように情報を把握し、地元所沢市や関係団体と連携してどのような対応をしているのか。

みどり自然課長

県立自然公園条例に基づき、内容を検討して届出を受理している。所沢市とは、情報交換を行っており、擁壁の大規模な変更の可能性があることは承知している。市民からの相談については、お話を伺い、情報を把握しながら、所沢市の状況を見守っている。

柳下委員

市民からは、具体的にどのような相談に乗っているのか。また、要望書にも書かれているとおり、斜面災害の専門家である京都大学の教授が、震度5強で斜面崩壊を起こす危険性があると指摘している。また、擁壁変更は斜面全体を覆う大規模な改変と聞いているが、このような情報をどのように把握しているか。

みどり自然課長

事業者の行った地盤調査の結果、擁壁の再設計を行っていると聞いているが、結果についての情報はまだ把握していない。

柳下委員

擁壁の再設計を行っているとすることは、地盤が悪いということだと思う。工事の終了は平成29年6月になると聞いたが、実際にはどうか。

みどり自然課長

今後、所沢市で、都市計画法及び市まちづくり条例に基づく審査を行うこととなり、これらの手続終了後に、市墓地等経営許可条例の手続を経て、墓地造成が完了することとなると聞いている。

柳下委員

この県立自然公園では、これまでも県と所沢市で協力してきた。この墓地開発の問題について、反対する会やトトロのふるさと基金だけでなく、所沢市も何とか反対したいという立場に立っているが、県としては自然公園を守るためどう関わっていくのか。

みどり自然課長

狭山丘陵の貴重な自然を保護していくことは重要であり、所沢市と情報交換を密にして取り組んでいく。墓地開発の今後の手続については、都市計画法や市のまちづくり条例に基づいて所沢市が許可を行うことになっており、まずは市の意向が重要だと考えている。

【所管事務に関する質問（太陽光発電施設設置の規制強化について）】

飯塚委員

- 1 太陽光発電施設が、私の地元にも多く設置されている。本庄市の環境推進課と現地を回ったところ、国道462号、県道秩父児玉線、県道前橋長瀨線沿道に相当数の太陽光発電施設があった。そのうちメガソーラーは5つあり、特に杉野峠から神泉を見下ろす場所にある施設は大変大きかった。盛土をしている施設もあり、突風やゲリラ豪雨等でのいろいろな被害が想定されるが、ガイドライン等がないため、市では住所程度しか把握していない。武内政文議員の一般質問への答弁で、県北地域の3市町を調査したとあったが、どこの市町を調査したのか。
- 2 強度に問題があった施設が1か所あったとのことだが、それはどこの施設で、どのような内容か。
- 3 当該施設について、経済産業省が改善指導しているとのことだが、その内容はどのようなものか。
- 4 全市町村への照会に対し、支障事例の回答があった11市町とはどこか。また、その内容は主にどのようなものか。

エコタウン環境課長

- 1 調査を行った県北の市町は、羽生市、神川町、上里町である。情報を頂いた本庄市についても、これから調査を行いたい。
- 2 強度に問題があった1か所の施設とは、羽生市の案件である。この施設は高さが高く最高部で6メートルほどあり、また設置角度も急な構造である。また、東武伊勢崎線に隣接しており、そういった意味でも危険性がある。さらに、パネルを支持する架台が単管パイプで作られ、通常のものより柱の数が少ない上、柱の下部が地面に埋まっていない可能性もあったため、設備認定をしている国に指導をお願いした。
- 3 県は6月30日に行った現地調査でこれを把握し、7月12日に国へ通報した。7月19日に関東東北産業保安監督部が、発電施設の電気主任技術者に対し是正の指導を行った。これに対し設置者は、まず高さを4メートル未満に下げ、設置角度を盛土された土地なりに緩やかな角度に改め、またJIS規格を遵守する構造とすると回答し、国はそのとおりにするよう指導した。
- 4 支障事例について回答のあった11市町は、さいたま市、川越市、東松山市、深谷市、越谷市、久喜市、毛呂山町、越生町、滑川町、小川町、鳩山町である。主な内容について、さいたま市、川越市、越谷市などの都市部では、パネルの下の空間を別に使用することが建築基準法に違反しており、指導に苦慮しているというような案件が多い。一方、越生町、鳩山町、小川町など山間部を抱える市町では、急峻な山の中に設置されるようなケースで住民が心配しているというものが多い。越生町で急峻な傾斜地に太陽光発電施設を設置しようとしている案件では、現場に行き、町と一緒に指導を継続している。

飯塚委員

ガイドラインなどの規制がないため、危険が発生している。安全面から見て、中山間地

で山を削ってパネルを設置していいのか。ガイドラインや条例など歯止めとなるものが
必要で、早急に対応してもらいたいがどうか。

環境部長

貴重な意見を頂いた。危機感を持って早急に、今後2か月の間を目途に市町村に対しガ
イドラインのモデルを提供したい。